松浦市監查委員公表第6号

監査の結果に基づく措置状況の報告があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年9月29日

松浦市監査委員 丸田 久永 松浦市監査委員 鈴立 靖幸

措置状況(令和5年度前期分)

指摘事項等 講じた措置 (1)旅費事務 【指摘事項】 出張命令書で命令日が出張日より後になってい ご指摘の件につきまして、出張日より前に訂正を行いました。 るものがあった。(議会事務局) 今後は適正な事務処理を行います。 【指導事項】 ア 支出処理をする状態の出張命令書の写しを 旅費業務の事務処理において、出張命令書の写しをファイリン ファイリングしていないものがあった。会計事務の グすることを失念しておりました。今後は、会計事務の手引き等を 手引きに基づき処理されたい。(選挙管理委員会 再確認し、適正な事務処理を行うよう周知徹底いたしました。 事務局) イ 日帰り出張の場合の出発・帰着時刻の確認に ご指摘の日帰り出張の場合の確認については、命令権者の確 おいて、命令権者の確認印を受けていないもの 認を受けるとの認識が不足しており、それ以外の職員が確認を行 があった。会計事務の手引きに基づき処理された「うといった誤った処理をしていました。 い。(市民生活課) 今後は、会計事務の手引きに基づき、適正な事務処理を行うよ う、職員に周知・指導を行いました。 (2)補助金事務 【指摘事項】 ア 交付決定において、専決区分の適用を誤って 政務活動費における交付決定の起案文書については、(専決区 いるものがあった。(議会事務局) 分)50万円を越え200万円までは総務課長(己)決裁ですが、認識 不足により、事務局長(丙)決裁としたものです。今後は、松浦市事 務決裁規程を再確認し、適正な事務処理を行うよう、事務局全体 で周知徹底いたしました。 イ 前回の監査でも指導していたが、申請書の様 前回の指摘を受け、例規と同様の様式を用いることとして課内で 式の一部を省略した様式により交付申請されてい 協議をしておりましたが、関係業者に対して、その改善事項の周 知の徹底がされていませんでした。 たものがあった。(市民生活課) ご指摘を受けた事項については、申請書を受け付ける際の様式 の相違についての確認不足によるものであるため、申請受付時に 様式の確認を行うよう、職員に周知・指導を行いました。 また、指摘日以降の申請分より例規と同様の様式を用いて申請 していただくよう、関係業者へ正式な申請書様式を配布しました。 【指導事項】 実績報告書の提出がないものがあった。(市民 ご指摘を受け、松浦市補助金等交付規則に基づく様式により、 生活課) 交付した補助金の実績報告書の提出を関係団体に求め、その提 出を受けました。 今後は同規則に基づき、適正な事務処理を行うよう、職員に周 知・指導を行いました。 (3)契約事務 【指摘事項】 ア 文書管理システムで作成した起案用紙の決 文書管理システムの操作方法を熟知していなかったことにより、 裁日を手書きで訂正しているものがあった。(政策 |電子決裁完了後において、システム上の決裁日を訂正することが 企画課) できずに、やむを得ず決裁後の起案文書を印刷した上で、当該起 案文書の決裁日を朱書きで訂正し紙ベース保管としていたもの。 今回と同様の誤った事務処理が発生しないよう、文書管理システ ムの操作マニュアルにより、電子決裁時におけるシステム使用時

イ 県医師会からの推薦が前提となっている産業 医業務委託契約について、推薦日より前に契約 を締結しているものがあった。(政策企画課) 新年度に向けた産業医確保のための調整及び県医師会への推薦依頼が遅くなったため。

の注意点について、所属職員全員に指導を行った。

今後は、新年度契約に向けた産業医との調整をより早い段階から行うこととし、書類上、同様の事案が発生しないようにする。

るものがあった。(税務課)

ウ 検査下命の決裁より前に検査が実施されてい┃ 成果品納品日に業務完了報告書を受理し、そのまま完了検査を┃ 実施したが、文書管理システムでの検査下命の決裁が遅れたも

> このことについては、文書管理システムでの決裁目の修正ができ ませんでした。 今後は、文書管理システムで行う契約行為に係る 起案については、処理期限を設定し、決裁日が遅れることのない よう対応いたします。

エ 長期継続契約を締結しているもので、契約書 に「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金 額について減額又は削除があった場合は、当該 契約は解除する。」旨の解除条項が付されていな いものがあった。(市民生活課)

地方自治体の契約は、単年度予算主義により、「翌年度以降に わたる契約を締結する場合は、予算で債務負担行為として定めな ければならない。」となっておりますが、長期継続契約はその例外 であり、ご指摘の条項を付することで、債務負担に係る議会の議決 によらずに、翌年度以降の契約を締結することができるとの認識が 不足しておりました。

ご指摘を受け、条項を追加し、変更契約書を締結しました。

オ 松浦市財務規則第96条第1項で、「監督の職 務を行う職員は、原則として検査を行う職員と兼 ねることができない。」と定めているが、監督職員 が検査員を兼ねているものがあった。(市民生活 課)

地方自治法の規定による監督は、立ち合い、指示、その他の方 法によって、検査については、契約書、仕様書及び設計書その他 の関係書類に基づいて行うこととなっております。

監督や検査を行う際の方法や関係書類が異なることや、「原則」 には例外もあるとの解釈で、同一の職員が双方を兼ねておりまし

た。

ご指摘を受け、今後は監督職員と検査員は兼ねることがないよ

【指導事項】

ア 随意契約理由に係る適用条項を誤っているも のがあった。(税務課)

市財務規則第86条に規定する額を下回っているものの随意契 約理由を地方自治法施行令第167条の2第2号によるものとしたも

このことについては、随意契約理由の適用条項を修正いたしまし た。今後はこのような誤りが無いよう十分に注意いたします。

イ 委託料の支出手続きで、実施伺、契約締結伺 がないものがあった。(選挙管理委員会事務局)

業務委託契約の事務処理において、実施伺及び契約締結伺を 失念しておりました。今後は会計事務の手引き等を再確認し適正 な事務処理を行うよう周知徹底いたしました。

ウ 予定価格調書で予定価格と入札書比較価格 いものがあった。(市民生活課)

ご指摘の予定価格調書と入札書比較価格が逆になっているもの の金額が逆になっているものや、封筒に封印のな「については、記入時における記載欄の誤りによるものでした。今後 は調書作成者と事務方の双方で記載欄に対応した予定価格調書 となっているかの確認を行うことといたします。

封筒に封印がないものについては、予定価格調書記入後、押印 を行い、封筒に入れ、糊付けするまでの一連の事務作業を調書作 成者と事務職員の双方で行っていましたが、最終的な封印を失念 していたことによるものです。今後は調書作成者と事務方の双方 で、記載内容から押印、封入れ、封印までの一連の事務作業につ いて確認を行うことといたします。

エ 契約内容の一部を訂正しているもので、契約 書に契約当事者の一方の訂正印の押印がないも のがあった。(市民生活課)

ご指摘を受け、押印がなかった当事者の訂正印を押印いたしま した。

今後契約内容を訂正した際には、訂正内容を記載するとともに、 契約当事者の双方が訂正印を押印しているか確認するよう、職員 に周知・指導を行いました。

オ 1者随意契約を行っている修繕において、随 意契約とする理由の記載はあるが、契約相手方 の選定理由が記載されていないものや、選定理 由が「精通」のみで、他者では履行できないことを 示す具体的な理由が不足しているものがあった。 (市民生活課)

ご指摘を受け、契約の相手方の選定理由を追記するとともに、他 者では履行できない具体的な理由を補足するために必要な文言 を追記いたしました。

今後、1者随意契約を選択する場合は、理由を明確に記載し 根拠法令に基づき適正な事務処理を行うよう、職員に周知・指導 を行いました。